平成30年4月1日現在の等級等ごとの職員数を公表します。

「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」第58条の3第2項の規定に基づき、平成30年4月1日現在の等級等ごとの職員数をお知らせします。

〇行政職

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
中央イガリノ和父	基準となるべき職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、保育士の職務	32	13.7	主事 保育士 保健師 栄養士	19 9 3 1			区
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士の職務	18	7.7	主事 保育士 保健師	13 4 1	71	30.5	係員級
3級	主査、主任、係長の職務	36	15.5	主査 技師 保育士 主任保育士	10 3 8 2			
4級	1 課長補佐、室長補佐の職務 2 高度な知識又は経験を必要と す る業務を行う主任、係長の職	89	38.2	係長 係長 室長補佐 局長補佐	13 3 75 2	104	44.6	係長級
5級	務 副課長、副室長、園長、室長の職 務	43	18.5	主任保育士 支医事 意長 意園園 園園 副副室 主 (保育園) 記 記 記 記 記 記 記 長 長 人 長 長 人 長 長 人 長 長 人 長 長 人 長 長 長 長	9 3 25 1 1 2 6 1 1 2	43	18.5	副課長級
6級	課長、事務局長の職務	15	6.4	課長 事務局長	14 1	15	6.4	課長級
合計		233	100		233			

〇技能労務職

<u></u>										
職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳						
	基準となるべき職務	(人)	(%)	職名	(人)					
1級	(1)用務員及び施設の管理員等 の庁務に従事する者 (2)給食員、診療補助員等の業 務に従事する者	1	4.2	用務員	1					
	(1)自動車運転員、機械員、機関 員等の機器の操作、運転、保守	23	95.8	環境整備員	9					
	等の業務に従事する者で、その 就業に必要な免許等の資格を有			主任環境整備員	2					
	する者			生活相談員	1					
2級	(2)調理等の業務に従事する者 並びに養護施設、介護施設等に			主任支援員	1					
	おける支援員、生活相談員等の 業務に従事する者			主任生活相談員	1					
	(3)環境整備員及び防疫員等の			調理員	7					
	技術又は重筋を要する業務に従 事する者			運転員	2					
合計		24	100		24					